

大原スポーツ公務員専門学校山形校

ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）

■教育目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、社会体育指導者、健康管理指導者、トレーナー等スポーツ関連産業従事者及び警察官、消防官をはじめとする公務員養成に関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって社会に貢献できる有為な人材育成を目的としています。

卒業時点で身に付けている能力を以下のとおり定めます。

- (1) 社会で守るべき倫理や責任を理解している。
- (2) 各学科の教育課程に示す専門的な知識・技能を身に付けている。
- (3) 教育課程に示す知識・技能を身に付けるために自ら学ぶ姿勢を身に付けている。
- (4) 他者と協力し物事を成し遂げる姿勢と、そのために必要な表現力を身に付けている。

■卒業の認定

本校に在学し、下記に定める授業時間数以上を履修し、かつ、その該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。

スポーツ学科は1,800時間

公務員学科2年制は1,800時間、1年制は900時間

■専門士

下記学科を修了した者には、次の称号を授与する。

文化・教養専門課程スポーツ学科

専門士（文化・教養専門課程）

文化・教養専門課程公務員学科2年制